



「けやき」は2ヶ月に1回、20日に発行です

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして



赤い羽根 共同募金運動

スタート



今年も10月1日から
第67回「赤い羽根共同募金運動」が始まります！
スローガンは“じぶんの町を良くするしくみ”

この運動で集められた募金は、主に東京都内の福祉施設の備品整備や各種事業に活用され、地域福祉の推進に役立てられています。今年もたすけあいの心で支えられる共同募金運動にご協力をお願いいたします。



募金期間

10月1日～10月31日

運動期間 平成26年3月31日まで

○募金受付窓口

新宿区社会福祉協議会、各特別出張所、町会・自治会 他
※募金箱は、ボランティア・地域活動サポートコーナー、高齢者施設、各特別出張所等の公共施設に設置されます。
※共同募金は、税制上の優遇措置を受けられます。

協力：新宿区町会連合会
新宿区民生委員・児童委員協議会
後援：新宿区

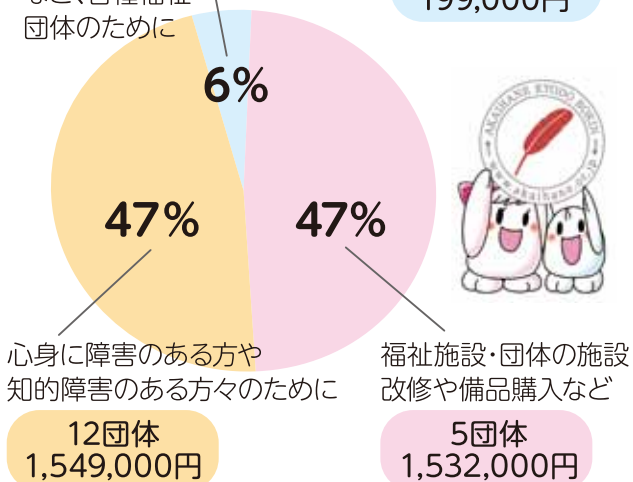
平成24年度 実績

新宿社協でお預かりした募金額 **4,805,956円**

新宿区内の配分額3,280,000円と内訳

高齢者・子育て支援や地域活動など、各種福祉団体のために

3団体
199,000円



地域で集めた募金は、区内で使われています

集まった募金の約70%は、区内で使われています。

残りの30%は、みなさんの住んでいる市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲内で使われています。

災害にも共同募金は使われています

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を支援するために使われています。

赤い羽根共同募金

<https://www.akaihane.or.jp/>

街頭募金のお知らせ

新宿区社会福祉協議会では職員と地域の方々とともに毎年、街頭募金を行っています。以下の内容で実施の予定ですので皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

- 実施日/10月1日(火)・2日(水)・3日(木)
- 時間/①午前8時～10時 ②正午～午後1時 ③午後4時～5時
- 場所/高田馬場駅コンコース



◆豆知識◆

ハートフルベンダー 「募金機能つき自動販売機」 について知っていますか？

新宿区内には2台この自動販売機があります。そのうち1台が新宿区社会福祉協議会事務局玄関(高田馬場1-17-20)に設置してあります。飲み物を購入するだけで飲料メーカーから売り上げに応じた金額が募金される仕組みになっています。また、飲み物を購入する際に募金ボタンを押すことによっても、募金をすることができます。

近くにお立ち寄りの際は、ぜひご利用ください。



問合せ：法人経営課

03-5273-2941

新宿区社会福祉協議会第三次経営計画 (2014～2018)の策定をすすめています

新宿区社会福祉協議会は、平成21年度に策定した経営計画2009～2013に基づき、基本理念である「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現をめざしています。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民参加をすすめながら、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図りながら、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をすすめています。

今年度、新たな計画として、「第三次経営計画2014～2018」の策定作業を行っています。

今後、計画の素案に対するパブリック・コメントを実施して、区民の皆さんのご意見を伺ってまいります。
(パブリック・コメントの実施時期:平成25年11月を予定)

「新宿区社会福祉協議会経営企画 2009～2013」
※現計画は、社会福祉協議会のホームページで閲覧できます。

<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>



地区部会の報告

(四谷・若松町地区／筆筈町・榎町地区／大久保・戸塚地区・落合第一・第二地区／柏木・角筈地区)

地区部会は、新宿区社会福祉協議会定款に基づき、理事会の補助機関として区内の2特別出張所ごとに5地区設置しています。各地区部会では、社協事業、コーナーの運営及び地域課題解決等を協議しています。7月31日に開催された、第三次経営計画策定のための推進部会では、各地区代表から下記内容の報告をいただきました。

四谷・若松町地区部会

【地域の特性】

高齢化率の高い大規模集合住宅・戸建地区・繁華街・オフィス街等の多様性に加え、総合病院・障害者関係の施設・専門学校も多く、地区外からの来訪者が多いことも特徴的な地域。

【地域の課題】

多様な暮らしの中にある生活課題は、複雑化・潜在化することもあり、孤立しがちな人と関わりをもち、必要な情報を届け、解決の糸口を一緒に考える「人」「場所」を増やしていくことが課題。また、支え合い活動の担い手であるボランティアの方々を支える仕組みを整えることや、シニア世代の活躍を広げるような取り組みをすすめることも課題である。

【経営計画への意見等】

テーマごとの課題や、どの地区でも共通する課題については、地区を超えて共有・協議できるような機会を作っていくことが重要である。住民が活動しやすい、住民目線にたった地区割りでの検討をすすめてもらいたい。



四谷・若松町地区部会での会議の様子

大久保・戸塚地区部会

【地域の特性】

核家族、一人暮らし、高齢者同士の世帯などが多く生活する中で、生活課題が複雑化・多様化している。また、外国籍住民と「生活者」としてのコミュニケーションがとりにくく、多様なニーズを持つ人々が、地域で一緒に暮らしていると意識する機会も少ないため、コミュニティとしてのつながりの希薄化が生じている。

【地域の課題】

地域で暮らす高齢者、若者等がつながりを作れないことや地域の中で見落とされがちな生活課題をどう気づきあえる関係にしていくかが課題。住民としてコミュニケーションをどう図っていくか、お互いに気づき合える関係にしていくためのアプローチが課題である。

【経営計画への意見等】

大久保・戸塚地区部会では、地域の課題を住民主体によって解決していくためのアクションプラン(路地裏ベンチ(緑台)の設置、早稲田茗荷など地場の特産品復活等)を検討している。地域を巻き込んだアクションを推進するためにも、各地区のボランティア・地域活動サポートコーナーを、住民が地域課題を多様な視点で、対話、検討できる地域の活力を生み出す場としてほしい。

筆筈町・榎町地区部会

【地域の特性】

昔からのご近所づきあいが残る地域が多い。大江戸線沿いは、近年子育て世代の新たな転入者の増加がみられ、子どもが増えている地域でもある。

【地域の課題】

新たな活動者を地域の中で増やしていくことが大切である。特に地域や活動団体とつながりが薄い人や若年層に向けて働きかけることが課題である。

牛込地区部会では、地域や活動団体と知り合い、つながるきっかけづくりの場として「ぶちボラカフェ」を実施している。

【経営計画への意見等】

行政ではできない部分を行う、社協ならではのサポートや事業を打ち出して欲しい。

小地域展開の方向性は心強い。相談の場・地域の方々が話せる場としての機能を持つボランティア・地域活動サポートコーナーが榎町地区にも配置されるとよい。



「ぶちボラカフェ」の様子

落合第一・第二地区部会

【地域の特性】

大きな公園や文化施設等があり、全体的には閑静な住宅街。高齢者施設や障害者施設が充実している。

【地域の課題】

住民の生活スタイルが多様化し、課題を抱える世帯については地域交流が乏しいことが見られる。高齢者や障害者等に比べて、子どもの居場所や子育て支援の施設が少ないため、子育て世帯が孤立しがちである。

【経営計画への意見等】

“住民主体”を形だけではなく、自発性に基づいた活動にしていくためにどうしていくのが重要で、地区部会でも、参加する住民が何を担うのかをより明確にしてほしい。

若い世代はインターネットを利用して相談や情報を得ている。社協もそれらを有効活用して人材発掘に取り組んでいく必要がある。また、地域の拠点であるボランティア・地域活動サポートコーナーの活性化については、住民の目線での提案をしたい。



柏木・角筈地区部会

【地域の特性】

柏木、角筈地区ともに再開発等により、高層マンションが次々と建設されている一方で、路地に入ると小区画の住居も多い。

【地域の課題】

再開発等によりマンション建設が進んでいるため、もともとの住民と新たに転入してきた人とのつながりづくりが難しい。また、マンション管理組合と地域との連携が不十分なため、必要な情報が行き届いていないことが挙げられる。

【経営計画への意見等】

地域の中では、まだまだ社協の存在が知られていないので、広報活動に力をいれ、積極的にアピールしていくべきである。

ボランティア・地域活動サポートコーナーについては、「フェイストゥフェイス」の関係を大切にしながら、自然発生的に地域の人に関わってもらうためのしくみづくりが必要ではないか。



心のこもったご寄附ありがとうございました!

平成25年7月1日～平成25年8月30日 五十音順・敬称略
(単位:円)

【寄附金】

氏名	住所	金額
碓井末雄	北新宿	10,000
エコロジーネットワーク ラズベリー森嶋	埼玉県蓮田市	31,500
岡崎たかね	下落合	12,000
岡野元昭	中落合	3,000
奥野節子	余丁町	4,500
学校法人 目白大学	中落合	16,000
株式会社アスペイワーク	新宿	100,000
株式会社ウィルエージェンシー	新宿	100,000
株式会社日本財託	西新宿	5,000,000
公益財団法人 新宿未来創造財団	大久保	10,970
古保吉郎	新宿	10,000
信濃町商店振興会	信濃町	251,510
社会福祉法人 中日新聞社会事業団東京支部	千代田区内幸町	200,000
戸山ハイツ西通り商店会	戸山	7,790
日刊スポーツ新聞社	中央区築地	100,000
水無月会	中落合	3,541
匿名6件		34,000
合計		5,894,811

【寄附物品】

氏名	住所	物品
株式会社報知新聞社 報知社会福祉事業団	港区港南	チケット100枚
社会福祉法人 結の会オフィスローパー	高田馬場	使用済み切手多数
法華宗 獅子吼会	中井	使用済み切手多数
有限会社古谷総業	西新宿	使用済み切手多数
四谷地区民生委員・児童委員協議会	四谷	未使用タオル多数
和光堂株式会社	千代田区神田司町	健康飲料水類88箱
匿名	西早稲田	米30k
匿名	大久保	未使用切手(@80×11、@50×11)



その他にタオル類、大人用紙おむつ多種、使用済み切手の寄附物品をありがとうございました。大人用紙おむつがございましたらご連絡ください。なお、大人用紙おむつが必要な方はご連絡ください。(個人、施設は問いません)

和光堂株式会社からいただきました寄附物品は、区内の乳幼児施設に寄贈いたしました。そのお気持ちに対し、感謝状をお渡ししました。

女子医大ファミリーサポート「保育サービス講習会」受講者募集

東京女子医大の職員の子育て支援活動にご協力いただける方を募集します。講座修了後は提供会員として活動できます。

○日時／平成25年10月30日(水)、11月1日(金)、8日(金)、11日(月)、13日(水)、18日(月)、20日(水) (時間は日によって変わります)

○場所／東京女子医科大学健保会館 ○参加費／テキスト代のみ2500円

●詳細はお問い合わせください。日程表・申込書を送ります。

※全日程に参加できない場合は遠慮なくご相談ください。

※新宿区ファミリーサポート会員の方は免除科目があります。

【問合せ】東京女子医大ファミリーサポート室 TEL03-5369-9075

受験生チャレンジ支援貸付事業
(学習塾等受講料と高校・大学等の受験料)

所得の少ない世帯に対して、中学3年生、高校3年生等(中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験に合格した20歳未満の方も対象)の保護者の方を対象に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料を貸付けます。申請から貸付まで1ヶ月程度かかります。所得基準等貸付要件や必要書類があります。事前にお電話でご相談・ご予約の上、窓口までお越しください。

(全て上限額)	中学3年生等	高校3年生等
学習塾等受講料貸付金	200,000円	200,000円
受験料貸付金	27,400円	105,000円

○無利子 ○5年以内に返済(平成26年4月1日から6ヶ月据置)

○入学した場合等は、返済免除 ○連帯保証人1名必要

【問合せ】法人経営課 貸付担当 TEL03-5292-3250

学校の授業料・入学金等を貸付けます!
～教育支援資金～

他の資金からの借入れが困難で、返済の見込みがある所得の少ない世帯に対し、学校教育法に規定する下表の学校に進学予定又は在学している方を対象に入学金・授業料等の貸付の相談を受付けています。

修学する本人が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となって、卒業後返済していただきます。申請から返済まで、地域の民生委員が相談援助に関わります。

東京都社会福祉協議会の審査があり、申請から貸付金交付まで1ヶ月程かかります。予約申込みは学費納期の2ヶ月前から可能です。

【貸付の内容】

	高等学校 専修学校 (高等課程)	高等 専門学校	短期大学 専修学校 (専門課程)	大学
教育支援費 (月額上限)	3万5千円	6万円	6万円	6万5千円
修学支度費	50万円以内(入学金のみ対象)			

○利子:無利子 ○返済期間:卒業後6ヶ月据置、14年以内で返済です。

【貸付の条件】

○世帯の収入基準があります。

※奨学金[日本学生支援機構1種(大学)・東京都育英資金(高校)]の利用が優先です。

※母子世帯の方は区役所の母子福祉資金の利用が優先です。

※すでに支払われた学費は貸付対象外です。

所得基準等貸付要件や必要書類があります。事前にお電話でご相談・ご予約の上、窓口までお越しください。

【問合せ】法人経営課 貸付担当 TEL03-5273-3541



写真で見る 第3回・1960年代
新宿区60年史

新宿区社会福祉協議会 発足60周年 記念企画

『新宿区社会福祉協議会』(以下、「新宿社協」)は、任意団体として発足してから9年が経過した昭和37年6月22日、“社会福祉法人”として23区でいち早く認可を受け、新たなスタートを迎えました。

〈写真提供:新宿歴史博物館〉

60年代の新宿区(社会)の出来事と社協の動き

【福祉を取り巻く環境】

この時代は、公私協働の観点から、行政と民間活動のあり方と役割分担について論議が高まった時代でした。

都政においては、昭和39年の東京オリンピック開催による、都民生活の基盤整備や福祉施策の立ち遅れを回復するために、昭和40年に都政の重点事業を「暮らしづくり」「まちづくり」に大きく転換しました。

【新宿社協のあゆみ】

新宿社協は、住民主体の原則に立ち「住民の福祉に欠ける状態の克服」に社協事業を転換しようとしていた頃でした。

この時期は、福祉活動の基礎となる「ねたきり老人実態調査」など各種の調査をはじめ、区民の福祉に関する意識を高めるための活動を実施しました。あわせて、区民に社協活動を知ってもらうため、広報紙「新宿社協」第一号を創刊しました。これは、現在の広報紙「けやき」へとつながっています。



甲州街道を走る京王線の電車 1962年頃



再開発以前の高田馬場駅東口周辺 1969年頃



建築中の新宿駅西口立体広場 1966年8月



新宿駅西口フォーク集会 1969年

成年後見センター

講座・出張相談会&後見人Cafeのご案内



① 成年後見じっくり入門講座・出張相談会

「どんな時に利用するの?後見人って何をやるの?」といった基礎知識から「費用はどのくらいかかるの?」「メリット・デメリットは?」といった気になる点を社会福祉士がじっくり解説します。続けて個別に専門家(司法書士・社会福祉士)に相談できる出張相談会も開催します。

【日時】平成25年10月22日(火)

講座:午後2時30分~4時30分
相談会:午後5時~ / 午後6時~

【会場】牛込笹筒地域センター バラA・B

【対象】新宿区内在住・在勤・在学の方



② 成年後見人講座

「後見人のお仕事Q&A~身上監護と財産管理ってなんだろう?~」

後見人の仕事を知りたい、これから後見人になる、後見の活動を始めたばかり等の方々にぴったりの講座です。成年後見人等の業務や注意点について、事例や裁判例を織り交ぜQ&A形式でお話します。成年後見業務に詳しい弁護士から、昨年度大好評を博した講座を2回に分けてより詳しくお届けします。ぜひご参加を!

【日時】① 身上監護編 / 平成25年11月13日(水) 午後6時30分~8時30分

② 財産管理編 / 平成25年11月26日(火) 午後6時30分~8時30分

【会場】新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

【講師】弁護士

【対象】新宿区在住・在勤・在学の方

③ 第2回「後見人等交流会」

~後見人が知り合うCafe~

後見人等の活動をされている方同士で、お悩みや情報を共有してこれからの活動に活かしませんか。第2回では交流会のほかに高齢者における新宿区で利用できるサービスについてもお話しいたします。



▲第1回「後見人等交流会」(平成25年8月2日開催)は、21名ご参加いただきました。日頃の活動についての「思い」が飛び交い、有意義な2時間となりました。第3回は2月を予定しております。

【日時】

平成25年10月4日(金)
午後6時30分~8時30分

【会場】

新宿区社会福祉協議会
地下会議室A

【対象】

現在、原則新宿区内で成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人(監督人選任)を受任している親族、専門家(弁護士・司法書士・社会福祉士)、市民(社会貢献型後見人)

【参加費】無料 【定員】40名 / 相談会は4組(相談時間は45分)

【申込方法】郵送・電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

【問合せ・申込先】新宿区成年後見センター

住所: 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

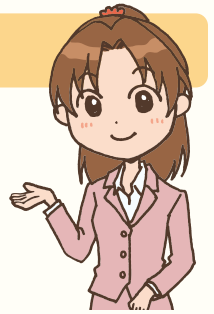
電話: 03-5273-4522 FAX: 03-5273-3082

E-mail: skc@shinjuku-shakyo.jp

①②③
共通

成年後見制度&後見人とは?

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度が成年後見制度です。家庭裁判所に申し立てを行い、成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人の総称)が選任されます。本人に代わり成年後見人等が本人の意思を尊重し、そのらしい生活のために、法律面や生活面で支援します。



ちょっと豆知識

制度利用に関わる費用は?

もっと詳しく知りたい方は
成年後見じっくり入門講座
(上記①参照)へぜひご参加ください。



1. 申立費用: 6,380~9,300円(収入印紙・切手など)。その他、診断書作成費用や戸籍等収集の費用、コピー代等実費あり。また、申立書類の作成を専門家へ依頼する場合はその報酬。
2. 鑑定費用: 家庭裁判所が必要だと判断した場合、およそ5~10万円程。
3. 後見人等の報酬: 報酬額については、後見等の事務内容、被後見人等の財産の内容等を総合的に考慮して、家庭裁判所が決めます。なお東京家庭裁判所が『成年後見人等の報酬額のめやす』として示しているのが、成年後見人が通常の後見事務を行った場合の内容の報酬(これを「基本報酬」と呼びます)で、月額2万円です。



新宿区社会福祉協議会 ご案内
ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>



2F	開所時間 / 平日(月)~(金) 午前8時半~午後5時
法人経営課	03-5273-2941
貸付事業担当	03-5273-3541
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※	03-5273-9191
ふれあい福祉相談	03-5273-8550
ファミリー・サポート・センター	03-5273-3545
成年後見センター	03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当	03-5273-4523
※地域活動支援課: 月~土(祝日除く) 午前8時半~午後5時(火曜日は午後7時まで)	
1F	開所時間 / 平日(月)~(土) 午前10時~午後9時
視覚障害者交流コーナー	03-6233-9555
聴覚障害者交流コーナー	03-6457-6100
コーナー	開所時間 / 平日(月)~(金) 午前10時~午後5時(正午~午後1時は休み)
● 四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3359-9363 (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	
● 牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3260-9001 (新宿区単筒町15 単筒町特別出張所内)	
● 大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3209-8851 (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	
● 落合ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-5996-9363 (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	
● 淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3363-3723 (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	

ボランティア募集情報や講座案内を
随時メール配信しています!

携帯電話で読み取ってアクセスしてください >>>



★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「音声テープ・CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。